

「府中市地球温暖化対策地域推進計画（案）」に係る  
パブリックコメントの実施結果について

- 1 意見・提案の提出期間 平成22年12月16日（木）から  
平成23年 1月17日（月）まで

2 意見の提出者等

提出者数	件数	意見の提出方法（人数）				
		Eメール	ファクシ ミリ	郵送	意見 投函箱	窓口
5	12	2	0	0	0	3

3 意見・提案の概要とそれに対する市の考え方

No.	市民意見・提案の概要	市の考え方
1	本計画（案）以前に取組を行ってきた対策の評価を追記願いたい（これまで、どのような対策を行い、その結果から、有効な対策が見え、さらに本計画（案）に反映されていると考えるため）。	本市では、ISO14001 を取得しており、その一環として温暖化対策も推進してきました。この取組結果につきましては、「府中市エコ・レポート」として公表しており、本計画の検討に当たっても参考といたしました。 なお、貴重なご意見として、今後の取組として参考にさせていただきます。

2	<p>P32の目標値に関して、なぜ15%の削減目標なのか、その理由が不明確なので、理論的な説明を追記願いたい。また、2020年に向けた各年度の目標値も追記願いたい（フォローアップ・進捗確認をしやすくするため）。</p>	<p>国では、2025年までの削減目標として「1990年比25%削減」を表明しております。しかし、この目標は国外における対策も含んでおり、国内対策のみによる削減目標は、正式にはまだ公表されていません。現段階では、中央環境審議会等において、「1990年比15%削減」が現実的として議論が進められているようです。</p> <p>本市の場合、将来的に「人口増」が見込まれており、すでに「人口減」に突入している国全体に比べ、温室効果ガスの削減がより困難な状況にあります。しかし、わが国全体の「25%削減」の目標に対して、少なくとも「国内対策」の目標について、本市としても貢献をしたいと考えており、「15%」と設定しています。</p> <p>今後、国全体の「国内対策による目標」の議論が深められた段階において、本市の目標や対策に関しても、再度の見直しを行う予定です。</p> <p>2020年度までの各年度の目標値に関しましては、現時点では、設定が困難です。しかし、毎年、温室効果ガス排出量の推計を行い、目標達成に向けたフォローアップ、進捗確認を実施いたします。</p>
3	<p>資料1の対策一覧表において、導入目標を達成するための具体的な政策が何か、を追記願いたい。もしくは、啓発・情報発信のみで十分目標達成し得る合理的な理由を追記願いたい。</p> <p>例えば、No.21に省エネ断熱基準以上100%とあるが、啓発・情報提供だけで、どのように達成するのか不明確である。また、自転車の利用促進があげられている一方で、駐輪場が有料なのは整合性が欠けているのではないかと。対策の整合性についても、チェック願いたい。</p>	<p>1990年度比15%削減は、市、国、都の対策による総合的な効果により達成を目指すものであります。国、都が主体となって進める対策に対しては、市の役割は「啓発・情報発信」になると考えております。</p> <p>自転車の利用促進に関しましては、今後、利用環境の総合的な向上を目指し、駐輪場のあり方も含め、検討してまいります。</p>

4	<p>目標達成のための総コストについて追記願いたい。その内、府中市（税金）の負担額、一般市民の家計の負担額、事業者の負担額を明記願いたい。</p>	<p>市、国、都がそれぞれ進める対策の総合的な効果により目標達成を目指すため、現時点においては、市民や市内の事業者の「コスト(負担額)」を算出することは極めて困難な状況であると考えます。</p>
5	<p>対策の費用対効果の順位を追記願いたい。順位を示すことで、経済効率的に対策を導入する判断材料となるため（もしくは、限界削減費用曲線の追記）。</p>	<p>本市としましては、「対策効果」（目に見えない意識改革等の効果も含む）と「市民、事業者が取り組みやすさ」を総合的に勘案し、市民・事業者に対する省エネ行動（省エネ家電等の選択も含む）の普及啓発、太陽光発電の導入促進が重要な対策と考え、第7章の重点プロジェクトを抽出しております。したがって、本計画では、費用対効果のみによる順位付けは行わない方針としております。</p> <p>市の公共事業等における温暖化対策に関しましては、費用対効果に十分留意し、効率的かつ効果的な施策の推進に留意いたします。</p>

6	<p>再生可能エネルギーの推進について、資料を拝見すると、今のところ家庭・業務のCO2排出量が増加傾向にあり、ここを減らさないと国の平均には届かないように推察されます。一方で、来年度は東京都が太陽光発電の補助を終了するとのアナウンスもあり、せっかくの再生可能エネルギー導入の流れが下火になりそうな気配もあります。このような、タイミングでこそ、府中市として家庭用太陽光発電の促進を行う等の施策によって、他の自治体のモデルとしてCO2削減を目指してはいかがでしょうか。比較的良好な財政体質である点からも十分に実現できるポテンシャルを有していると思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、本市にとって家庭・業務における温室効果ガス排出量の削減が重要な命題と認識しております。また、その対策として、「太陽光発電」の導入は極めて効果的であり、推進が不可欠な対策と認識しております。</p> <p>市では、現在運用中の「府中市エコハウス設備設置補助金」を継続的に実施するとともに、より効果的・効率的な運用方法について検討してまいります。</p> <p>また、環境保全活動センター（仮称）を通して、太陽光発電を導入するための具体的な情報（イニシャルコスト、ランニングコスト、設置条件、売電制度等）を発信し、市民・事業者の太陽光発電導入を後押しいたします。</p> <p>その他に、公共施設や学校等への太陽光発電の導入を進め、市民の皆様に太陽光発電の効果をより身近なものとして実感して頂けるような工夫を検討してまいります。</p>
7	<p>P43「個別施策②-2 環境負荷の小さい事業用車両の導入推進」の項において「～環境負荷の小さい環境対応車(低燃費自動車やハイブリッド自動車、電気自動車等)を積極的に選択します。」とありますが、この( )内に「天然ガス自動車」も追記すべきと考えます</p>	<p>事業用車両として、天然ガス自動車の導入も進んでおり、また、国の定義する次世代低公害車に天然ガス自動車も含まれていますので、追記を検討いたします。</p>
8	<p>P56「個別施策④-9 電気自動車の導入」の項においてタイトルを「電気自動車及び天然ガス自動車の導入」とし、解説文中も「～電気自動車及び天然ガス自動車の増台を検討します。」「～電気自動車及び天然ガス自動車に直接触れる（試乗等）機会を設けます。」とすべきと考えます</p>	<p>電気自動車は走行中に二酸化炭素を一切排出しない、環境負荷の小さい自動車として、市としてPRも兼ねて導入をしております。</p> <p>天然ガス自動車につきましては、個別施策④-10にありますように、公用車の環境対応車への切り替えの推進として、ごみの収集運搬車両等に対して、導入を進めております。</p>

9	P53 表 6-4「市の取組」の個別施策一覧について、「(3)公共施設の地球温暖化対策の推進」に、「高効率空調機の導入促進」の項目追加を検討願いたい。	公共施設につきましても、空調設備も他の電化製品同様に買い替え等の際には、府中市エコアクションプランに基づき、省エネルギー型の導入を進めてまいります。
10	P54「(3)公共施設の地球温暖化対策の推進」について、④-4と同列で「高効率空調機の導入」の項目追加を検討願いたい。P78の府中市削減目標達成に向けた各種施策目標の16番目の対策にも織り込まれているとおり、空調設備に関する施策を追加されてはいかがでしょうか。	
11	P56-57「(6)学校エコスクール化の推進」について、④-13と同列で「高効率空調機の導入推進」の項目追加を検討願いたい。	<p>現在、まだ設置されていない小中学校への全室空調整備を進めた場合、大幅なエネルギー使用量・環境負荷の増加が見込まれます。</p> <p>なお、今後、空調機設備の設置をする場合には、高効率空調機を導入いたします。</p>
12	環境保全活動センター(仮称)のような活動基盤を設立して、施策を強力に推進されるようですが、環境審議会及び市議会との関係と位置をはっきりさせて、環境保全活動センター(仮称)の実際に活動するメンバーに環境基本計画を検討、作成させたときのように市民を公募で募集して、できるだけ多くの市民をまきこんで推薦する。また、目標を細分化し、分科会形式にし、問題を集約化しやすいようにして、それを最後に集大成する方法でまとめるなど、強力に推進、集約、実施を望みます。	<p>市民・事業者・行政が連携し、地球温暖化に関する情報の集約・発信を行い、ご指摘のとおり、順次、拡大・拡充していくことを考えております。</p> <p>貴重なご意見として、今後の環境保全活動センター(仮称)の運営方法等として参考にさせていただきます。</p>